

香美市教育委員会定例会会議録

(令和5年12月27日)

招集年月日 令和5年12月20日(水)
招 集 場 所 香美市本庁舎 2階会議室
会議の日時 令和5年12月27日(水) 午前9時
出 席 者 白川 景子 宮地 憲一 浜田 正彦 西 美紀 小松 麻由
欠 席 者 な し

説明のための会議出席者

教育次長	中山 泰仁
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
教育振興課対策監	田村 香江
教育振興課学校教育班長	前田 薫
教育振興課学校教育班	鈴江 明恵
教育振興課学校教育班	山中 さや

職務のための会議出席者

会議録署名委員

浜田委員

(開会時刻 午前8時58分)

教育長	ただ今から、令和５年１２月香美市教育委員会定例会を開催いたします。本日は委員の皆様、全員にご出席をいただいております。本会議は成立をいたしますので、開催させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の議事録署名委員さんは、前回宮地委員さんをお願いをいたしましたので、浜田委員さんというところでよろしくお願いいたします。 まず、前会議事録の承認ですけれども、よろしゅうございますでしょうか。
宮地委員	私、依頼しました。
教育次長	いただいています。
教育長	よろしくお願いいたします。 次に、教育長の報告として、議会での質問等について報告いたします。 まず１点目、濱田百合子議員から、ふれんどる一むの状況についての質問がございました。ふれんどる一むが学校と連携しているかなど、具体をお聞きくださって、あまりお知らせしたこともございませんでしたので、少し時間を取って、しっかり毎日連携を取っていること、どういう職員を配置して、どういう対応をしているかなどをご説明しました。具体例としては、給食の時に公用車を使って児童生徒を学校まで送り届け、給食だけ食べてまた帰ってくる子もおれば、給食後から放課後まで、部活までして帰る子もおりますので、その子の状況に合わせて、学校と保護者と連絡を取りながら、取り組んでいますというお話をさせていただきました。ご質問いただいて良かったと思っています。 それから山崎眞幹さんから、教育振興基本計画のことと、「よってたかつて」のご質問がございました。教育振興基本計画につきましては、その時山崎さんがお持ちのものが１０月の資料だったので、それから随分改良されてたんですけれども、最新のものと違っていましたので、ここはもう直しているんですよという話をさせていただきまして、ご理解いただきました。 「よってたかつて」については、やはり批判的におっしゃっていましたが、お答えとしては、前回と同じで、行政と市民と学校とが一体となって、地域で子どもを育てていく、ということの概念で使われておりますので、現段階では、それを一切使わないということにはしておりません、というお答えをさせていただきました。使用に当たっては十分注意をしながら、していく必要があらうかと思えますけれども、そういうところで整理をしています。 それから最後に、森田議員からご質問がありました。森田さんは、働き方改革でどれだけ減りましたか、というようなことも含めてのお問い合わせでした。減ってきています、というお話をさせていただいたところです。しかし、夏季休業期

	間、夏休みの終了を9月1日に見直していく必要がある。もう物理的に時間を削らないと、国が言う70時間までという数字にはとても追いつきませんから、そのことと、それから早出、遅出。この勤務の形態を、長期の休業期間中に利用する方向で検討をしております、ということで終わっております。 次に、教育振興基本計画もほぼほぼ固まりまして、パブリックコメントを1月の中旬から募集します。 以上が報告です。それでは議事に移りたいと思います。お構いないでしょうか。それでは、議案第1号、香美市高等学校等奨学金の給付に関する規則を廃止する規則の制定について、事務局よりお願いいたします。 議案第1号「香美市高等学校等奨学金の給付に関する規則を廃止する規則の制定について」
事務局	(議案説明)
教育長	ご意見、ご質問をお願いいたします。
宮地委員	提案理由ですけど、このままやったら、ただ「規則の廃止をするものです。」となってますよね。今、次長が言われたように、9月に終わったところからこれを廃止するものです、ということをやっぱり入れておかないと。後々記録に残りますので。なんで廃止になったか分からないんですよ。ですから今、口頭でされたような提案理由でもって廃止をする、ということを書き直していただきたい。
教育次長	承知しました。修正いたします。
教育長	お願いします。他にございませんか。 それでは、議案第1号につきましては、ご承認いただくということでよろしゅうございますか。
	「はい」という声あり
教育長	それでは、議案第1号は承認されました。なお、加筆につきましては、よろしくお願いします。ありがとうございました。 続きまして、議案第2号、香美市高等学校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、香美市高等学校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示を定めることについて、教育委員会の承認を求めるものでございま

	す。事務局よりご説明をお願いします。 議案第２号「香美市高等学校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」
事務局	(議案説明)
教育長	ご意見、ご質問等お願いいたします。
浜田委員	予算的には確保されてるんだと思いますけど、従来どれぐらいが、予定ではどれぐらいに拡充する予定なんですか。
学校教育班長	１００万円ぐらいです。補正予算の。
浜田委員	増えるわけですか、ということ。
教育次長	という予定になっております。現在、利用者はゼロになっておりますので。
浜田委員	ああ、１万円というハードルが高いので。
教育次長	そうです。
浜田委員	分かりました。
教育長	高校等というのは、「等」は。
学校教育班長	「等」は高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程です。
教育長	初等教育は対象ではない。
学校教育班長	ないです。
教育長	なくても、例えば通学で山田から大栃へ行く分については、これ無料になってますかね。
学校教育班長	無料になっています、小中のほうは。

教育長	そうですね。ということでございます。他にございませんか。 それでは、議案第 2 号につきましては、ご承認をいただけますでしょうか。 「はい」という声あり
教育長	ありがとうございました。議案第 2 号は承認されました。 続きまして議案第 3 号、通学区域（校区）外通学について（更新）、更新が 2 つ続きますので、3 号と 4 号とを、両方を一度にご承認をいただく対象として説明申し上げます。よろしくお願いします。 議案第 3 号「通学区域（校区）外通学について（更新）」 議案第 4 号「区域外就学について」（更新） （議案第 3 号 4 号は非公開審議案件）
教育長	同じく、通学区域（校区）外通学について、議案第 5 号の説明をお願いします。 議案第 5 号「通学区域（校区）外通学について」 （議案第 5 号は非公開審議案件）
教育長	それでは、第 6 号の通学区域（校区）外通学につきまして、説明をお願いいたします。
教育長	議案第 6 号「通学区域（校区）外通学について」 （議案第 6 号は非公開審議案件）
教育長	それでは、報告事項といたしまして、報告第 1 号、一時体験入学につきまして、ご報告を申し上げます。事務局よりお願いします。 報告第 1 号「一時体験入学について」
事務局	（報告説明）
教育長	それでは、追加の報告事案がございます。第 2 号、第 3 号、山村留学生の受入許

	可について、これお二方併せて報告をさせていただきます。事務局からよろしく お願いいたします。 報告第2号「山村留学生の受入許可について」 報告第3号「山村留学生の受入許可について」
事務局	(報告説明)
教育長	面接を、宮地委員に行っていただきました。大変お世話をかけましてありがとうございます。 ございました。
宮地委員	2人共とてもいい子です。大丈夫だろうと思います。 1つだけ質問です。これ報告になってますが、教育長の専決出来るようになって ましたかね。要綱を読んだら、教育長の専決にはなってなかったのも、どうかな と。
教育長	そしたら議案で提出する。
宮地委員	そうなんです。というのは、区域外就学もそうじゃないですか。それに準じたら、 専決にはちょっと違和感があるんですよ。
浜田委員	そうでしょうね。区域外就学が議案で、これが。
宮地委員	しかも県外ですからね、そうなると教育委員会の承認を求めるという形になろ うと思うんです。と同時に、初めての事業ですから、私達が責任を持ちたいん です。教育長1人に責任を持たせたくない、という気持ちが私はあります。これ、 議案として処理していただきたいと思います。
教育次長	要綱では審査委員会、そこで…
教育長	少々お待ちくださいませ。お二人とも中2生の編入です。
浜田委員	これはお二人共1人ということなんですかね。
宮地委員	1人です。だから友達が出てきて良かったよね。

教育長	そうです。
宮地委員	独りぼっちじゃないかね。
浜田委員	二人とも女性ですしね、えいねえ。
西委員	男の子はやっぱり、なかなかあれですかね。
浜田委員	やっぱり、飛び込めのじゃないろうか。
西委員	やっぱり女の子のほうが発達ですしね。
事務局	第6条で、教育委員会は審査委員会の審査を経て、山村留学が適当と認める時は許可すると。
宮地委員	教育委員会でしょう、教育長じゃないですよ。
教育長	審査委員会を経た後に、ということですかね。
教育次長	教育委員会の委任事務には当たらない、という考え方です。
浜田委員	結果的に審査委員会が力を持っておれば、位置づけがね、構わないけど、やっぱり他の議案、例えば香美市内で区域外、外から来たのも議案にするのに、何かバランスが悪いですよ。
宮地委員	だからね、教育委員会の承認事項にしたほうがいいですよ。
教育長	そうしましたら、1月に再度、議案として提出していただく、という方向でよろしゅうございますか。 本当にありがとうございました。
浜田委員	1月で大丈夫ですかね。
宮地委員	事務手続きは大丈夫ですか。
事務局	それは大丈夫です。

宮地委員	1月で。もう口頭では言うちゅう？
事務局	言っていないです、まだ。
宮地委員	この前の面接では、12月中にお返事しますって言うていますので、1月ではまずいと思います。もうこれを差し替えたらいいいんです。
浜田委員	議案第7号、第8号にしたら？ 第7号で2つか、7号、8号にするか、この報告をそのまま。
教育次長	分かりました。
宮地委員	単なる事務手続き上の問題やからね。
教育次長	報告第2号、3号を議案第7号、8号にということで。
宮地委員	多分、お二人待ちゆうと思うのでね、早く連絡してあげてください。そっちのほうが大事やき。
教育長	そうですね。それでは、報告事案でございましたけれども、これを議案第7号、第8号にいたします。そして、本日ご承認をいただきました後に、それぞれのご家族に、すみやかに決定のお知らせをする、という流れで行きたいと思いますが、そういう方向でよろしゅうございますか。
	「はい」という声あり
教育長	それでは、よろしく申し上げます。ありがとうございました。 以上で本日の定例会の提出議案は全てご承認をいただきました。他に事務局から、議題としての提案事項はございませんか。無いですね。 それでは、令和5年12月の教育委員会定例会を終了いたします。どうも本日はありがとうございました。 （閉会時刻：午前9時52分）